

豊 浄 苑 使 用 上 の 注 意 と お 願 い

◎豊浄苑の休日 1月1日

◎豊浄苑使用時間

- | | | | |
|---|------|-------------|----------------|
| 1 | 火葬施設 | ひつぎ（遺体）受入時間 | 午前9時から午後3時まで |
| 2 | 式場 | ①通夜 | 午後5時から翌日午前9時まで |
| | | ②告別式 | 午前9時から午後3時まで |
| | | ③通夜から告別式 | 午後5時から翌日午後3時まで |

※式場の使用時間は、撤収時間を含んでいます。よって、使用時間内で撤収を完了するようお願いします。

◎豊浄苑に持ってきていただくもの

- 火葬される場合は、次のものを必ず持参してください。
 - 死体（死胎）埋火葬許可証
 - 豊浄苑使用許可書
- 通夜、告別式などで使用される場合は、次のものを持参してください。
 - 豊浄苑使用許可書

◎お願い

- ひつぎの中には、次の物品は絶対に入れないでください。ご遺体の損傷や火葬時間の遅れの原因となります。

- | |
|---|
| ①ビニール・プラスチック類（おもちゃ、人形、釣り竿、杖など）
②ガラス製品（酒びん、ビールびん、化粧品など）
③金属製品（腕時計、指輪、メガネ、携帯電話など）
④危険物（ガスライター、スプレーなど爆発性のあるもの）
⑤書籍類、果物などの燃えにくい品物
⑥布団、毛布、被服類、履物類
⑦ドライアイス（出棺の際、取り除いてください。）
⑧医療治療器具（ペースメーカー、コルセットなど） |
|---|

※ペースメーカーには、リチウム電池が入っており、「破裂事故」を起こし大変危険なため病院で取り除いてもらってください。

（除去できていない場合には、火葬前に必ずその事実を申し出て下さい。）

- 待合室、控室での湯茶については、セルフサービスとなっておりますので、使用後は整理整頓に留意して後始末までお願いします。
- 通夜で豊浄苑を使用される場合、寝具などについては各自でご用意下さい。
- 所定の場所以外での飲食又は喫煙をしないで下さい。
- その他職員の指示に従ってください。

◎豊浄苑の使用料

	区 分	単 位	市民の使用料	市民以外の使用料
火葬場	12歳以上の遺体	1体につき	10,000円	30,000円
	12歳未満の遺体	1体につき	5,000円	15,000円
	死産児	1体につき	4,000円	12,000円
	胞衣等	1kgまでごとに	400円	1,200円
葬祭場	通夜から告別式	1回につき	62,840円	125,700円
	通夜	1回につき	31,420円	62,850円
	告別式	1回につき	31,420円	62,850円

- 備考 1 市民とは、本市に住所を有する使用者並びに死亡当時本市に住所を有していた者の遺体及び死産児で分べん時にその母親が本市に住所を有していた者をいい、その他とは、これら以外のことをいう。
- 2 胞衣等とは、胞衣及び手術肢体をいう。

◎お棺は寝棺として、次の大きさ以内にしてください。

長さ	横幅	高さ
190cmまで	67cmまで	50cmまで

※これより大きい棺は、事前に右下枠内記載のひがしひろしま聖苑へご相談ください。

◎その他

- 斎場の備品は丁寧に取り扱いってください。
- 施設利用時間は午前9時から午後5時までですが、火葬時間が約2時間必要な為、受付は午後3時までとなっています。このため、ご遺体の搬入が午後3時までに出来るよう告別式の時間帯を繰り上げるなど、適正な斎場運営にご協力下さい。

◎豊浄苑の使用に関するお問い合わせ先

『指定管理者』	シナジー・五輪グループ共同企業体
	ひがしひろしま聖苑内事務所 電話 (082) 428 - 6663

※東広島市の火葬場の管理運営（鍵の開閉、火葬及び斎場使用に関すること等）は平成28年度から東広島市が指定する指定管理者が業務を行っています。

豊浄苑
東広島市 豊栄町清武 2665番地
TEL 082-432-3706